

## 第1次野洲市総合計画策定に至るまでの経緯

《旧野洲町》	時 期	《旧中主町》
<p>第1次 野洲町総合発展計画 『住民の福祉増進を第一主義とし、昭和 60 年における人口想定 32,000 人が住むに相応しい理想のまちづくりをするため、産業経済の活動を積極的に促す。』</p>	昭 46 年度	<p>第1次 中主町総合発展計画 『「近代田園町」づくりに向けて、農業の近代化・合理化を積極的に推進』</p>
<p>第2次 野洲町総合発展計画 - - 秩序と調和のあるかおり高い文化のまちを目指して - - 『優位な地理条件をもとに、近郊都市として合理的な機能を発揮する清潔で住みよいまちづくり』</p>	昭 53 年度	
<p>第3次 野洲町総合発展計画 - - 緑豊かな活力と潤いのある文化のまちを目指して - - 『町民憲章を理念に町民と行政が一体となったまちづくりを目的とする』</p>	昭 61 年度	<p>第2次 中主町総合発展計画 - - ふれあいのまち『豊積の里』をめざして - - 『農業だけでなく、産業、教育、文化、福祉等豊かさの広がりを図る施策を展開』</p>
	平 8 年度	<p>第3次 中主町総合発展計画 - - ときめき ゆとり 実感 中主 - - 『「交流・共生・創造」を常に心がけ、子どもをはじめ、高齢者、障害者など誰もが生き生き輝いて暮らせる、魅力ある中主をめざすとともに、人権が尊重され、人とひと・人と自然の出会いを大切にする、ときめくまちを創る。多くの住民が参画し、自らが創る喜びを味わえ、多様な豊かさを実感できるまちをめざす』</p>
<p>第4次 野洲町総合発展計画 - - 「ほほえみやすちょう」の創造 - - ~ 人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会をめざして ~ 『「人権・環境」を基本テーマに、人々の対話を進め、これから「歩もう」、そして「広げよう」へと展開する。計画策定から計画実現に向けた実践に至るまでの推進の考え方を「パートナーシップ」に求め、人々の対話、交流から始まり、そしてともに行動し、全国・世界へ発信する野洲町、さまざまな共生のあるまち、豊かな自然と歴史に彩られた先進技術が生きるまち、「人が奏でる生活優先都市」を目指して行動していく』</p>	平 11 年度	

平成 16 年 10 月

野洲市誕生に向けて…

〔平 15 年 11 月〕 新市まちづくり計画の概要

### 1. 基本理念

- - 人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会づくり - -

『まちづくりの営みは、人と人の交わりときずなの上に成り立つものであるが、そこにはすべての人が個人として尊重される「人権」尊重の理念が不可欠である。

また、山、河、湖といった自然に加え、2町が培ってきた歴史・風土、文化をも含む広い意味での「環境」は、「人権」尊重の理念と共に、新市のまちづくりの土台となるものである。

未来のまちを育てる主役は、市民であり、市民一人ひとりが輝く生き方を目指し、すべての人の存在が尊重され、「このまちに住んでよかった」と実感できるまちづくり、生きる意味が実感できる社会づくりを目指すもの。』

### 2. 将来都市像

- - 豊かな自然と歴史に彩られ人が奏でる ほほえみ ときめき のまち - -

『先人から受け継がれてきた自然環境や歴史文化資源を生かしたまちづくり。

・主役は市民であり、市民が生き生きと活動するまちを目指すもの。

・人と人との出会いときずなを大切にするとともに、豊かな自然と歴史を有する新市を愛し、住みやすいまちをつくらうと願う市民、企業、行政が交流し、知恵を出し合い、行動することにより、「ほほえみ」が生まれ、そこに暮らす人がいきいきと輝き、心が「ときめき」躍動するまちがつけられる。』

### 3. 基本目標

(1) 豊かな人間性をはぐくむまち

…教育の充実と、自然と歴史に彩られた薫り高い文化のまち。

(2) 人々が支え合う安心なまち

…市民が共に支えあい、健康で安心な生活を送ることができるまち。安全なまち。

(3) 美しい風土を守り育てるまち

…美しい風土を守り育て、次世代に引き継ぐ。環境にやさしいまち。

(4) 地域を支える活力を生むまち

…基幹的な産業の競争力を維持・発展させるとともに、新産業の創造を目指す。

(5) 潤いとにぎわいのある快適なまち

…潤いを感じられる快適な都市空間の創造を目指す。

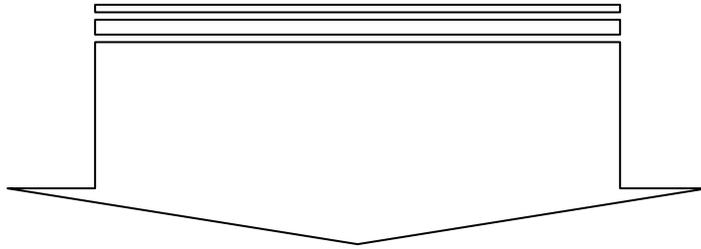
(6) 市民と行政の協働がつくるまち

…市民・企業・行政がパートナーシップを確立して交流・連携・協働し、共に支えていくことを目指す。

4. 計画期間 平成 17 年度 ～ 平成 26 年度 (10 カ年)

### 5. 計画の趣旨

新市のマスタープランとして、(旧)2町の現状を踏まえ、多くの意見の集約を通じ、将来のまちのあるべき姿、将来像を描き出し、それに至る確かな道筋を示したものである。



## 第1次 野洲市総合計画

### 〔策定の趣旨〕

「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会づくり」を基本理念として平成16年10月1日に誕生した野洲市は、目指すべきまちの将来像「豊かな自然と歴史に彩られ人が奏でる ほほえみ ときめき のまち」の具現化に向かって、すでに1年余りの歩みを進めてきました。この間本市が施政のマスタープランとしてきた「新市まちづくり計画」は、合併前に旧2町の現状を踏まえ、市民5000人を対象としたアンケートの結果や、住民活動を通じて住民自らが議論し意見・提案する場として設置された「新市まちづくり住民懇談会（ほほえみ・ときめきの会）」、及び7回に亘るタウンミーティングでの議論に基づいて、合併後10年を目標年次に設定して策定されたものであります。

このたび、地方自治法の規定により、第1次の「野洲市総合計画」の策定を行うに当たっては、この「新市まちづくり計画」の内容とその根拠となっている市民の課題認識と意向を基本にするとともに、野洲市に必要な政策を明確にし、今後さらに厳しさを増すと目される地方行政を取巻く現状を踏まえ、必要な経営的視点を加味して内容と体系を検証し、そのマネジメント手法の確立を図るものです。